



戻ってきた学校行事の風景

CONTENTS

特集 飯綱町地域活動支援センター……………	2
まちかどトピックス……………	6
まんが「食の風土記」……………	8
定額給付金のお知らせ……………	10
消防だより……………	11
電動キックボード規制緩和とインボイス制度のお知らせ…	12
後期高齢者医療保険・国民健康保険からのお知らせ…	13

地域おこし協力隊 活動レポート……………	14
くらしの情報……………	16
いいづなアクティブ探検隊 隊員募集……………	24
熱中症予防のお知らせ……………	25
農業の「地域計画」アンケートのお願い……………	26
こども子育て未来室だより……………	27
学校を知ろう！MAX(北部高校) ……………	28



地域活動支援センター

地域活動支援センターとは、「障害者総合支援法」に基づき、市町村が行う「地域生活支援事業」の一つに位置付けられている支援機関のことです。

今回の特集では、地域活動支援センターの概要について解説しながら、多世代交流施設「メーラプラザ」内に設置されている飯綱町地域活動支援センターの活動を紹介します。



●障がいの表記について

飯綱町では、人や人の状態を表す場合にはひらがな表記(障がい)とし、法令や条例等に基づく制度や専門用語として漢字が適当な場合には漢字表記(障害)としています。

地域活動支援センターって

どんなところ？

障害者総合支援法^{※1}では、障がいのある方が日常生活や社会生活を営む上で、必要なサポートや福祉サービスなどが定められ、そのサービスは自立支援給付^{※2}と地域生活支援事業^{※3}とに大別されています。

このうち、障がいのある人が「通う」場の活動支援等は、自立支援給付サービスがその中心ですが、安定して活動することが難しい利用者や、以前の小規模作業所^{※4}や障害者デイサービス^{※5}のように、活動内容によって個別給付になじまないケースもありました。

こうした状況を踏まえて制度化されたのが、障がいのある人のニーズや地域の実情に応じて柔軟な制度運用が可能な地域活動支援センターです。現在、全国に2824か所設置されている(令和3年10月1日現在)地域活動支援センターは、様々な障がいを抱える人の相談などの場としてだけでなく、創作活動や生産活動を通して、日中の居場所づくりや生きがいのづくりの機会を提供するなど、地域社会との交流を促進する役割を担っています。

―地域活動支援センター

の概要―

地域活動支援センターは、地域に暮らしている障がい者や障がい児が利用するために通う施設のことです、その主な事業概要は以下のとおりです。

施設の概要

障がい者等が通所し、創作的活動又は生産活動を行うほか、地域交流、社会交流の促進を図る施設(地域の実情に応じ、市町村がその創意工夫により柔軟な運営、事業の実施が可能)

基本の活動

基礎的事業としては、創作的活動、生産活動、社会との交流の促進等の事業を実施(その他に地域の実情に応じた独自事業も展開可能)

設置要件

原則として10人以上の人員が利用できる規模で、創作的活動の機会の提供などができる場所や必要な備品を整備し、職員配置の基本は施設長1名、指導員2名以上

また、地域活動支援センター事業は、自治体の裁量が大きく柔軟な事業形態で、様々なサービスの実施が可能です。が、地域活動支援センターの成り立ちに合わせて類型が「Ⅰ型」「Ⅱ型」「Ⅲ型」の3つに分かれています。(表1)

※1…障がいのある方の日常生活や社会生活を守り、支えるための法律

※3…地域の特性や利用者の状況に応じ柔軟な形態で計画的に実施する事業

※5…在宅で暮らす障がい者の方の日常生活・地域生活・職業訓練等を支援する施設

※2…障がいのある方が受給者証の交付を受け必要なサービスを受ける制度

※4…障がいによって働く事が困難な方の昼間の活動をサポートする施設

(表1)

類型	想定配置職員	想定利用定員	特徴的な活動	以前の事業
I 型	3名以上（うち2名は常勤）で、精神保健福祉士などの専門職配置も必須	概ね20名以上	主に精神障がい者の相談対応や地域への障害理解啓発など	精神障害者地域生活支援センター
II 型	3名以上（うち1名以上は常勤）	概ね15名以上	機能訓練や入浴サービスの提供など	障害者デイサービスセンター
III 型	2名以上（うち1名は常勤）	概ね10名以上	基本の活動が安定的に実施されていれば足りうる	小規模作業所



▲池田和行センター所長

地域活動支援センターがどんな所か、実は私も配属されるまで、よく知りませんでした。実際に運営に携わって感じることは、福祉サービス事業所よりは気軽に誰でも利用できて、公共施設よりは相談やサポートが充実していることです。利用者層も年齢も、障がい種別も様々です。毎日来る人もいれば、好きな時にフラッと立ち寄るだけの人もいます。生活の何気ない話をしてくれる人や、困ったことや不安を相談に来る人、「もう、放っておいて下さい。」と言いつつも自分から連絡をくれる人。本当に多様な皆さんが利用されています。色々なお話を聞いて、「どうしたらいいんだろうね。」と一緒に悩むことが多いですね。

地域活動支援センターだけでは、解決しないことも多いと思いますが、気軽に立ち寄って相談してみして下さい。きっと、必要な方につながるきっかけになるはずです。

ちかつよてい

2023年7月予定表

月	火	水	木	金
3 ご 3:30 ~ 4:30	4 ご 1:30 ~ 3:30 いこい	5	6 ご 3:30 ~ 4:30 わたしのじかん	7
10 ご 3:30 ~ 4:30	11 ご 1:30 ~ 3:30 いこい	12	13 ご 3:30 ~ 4:30 わたしのじかん	14
17 海の日 お休みさせていただきます	18 ご 1:30 ~ 3:30 いこい	19	20 ご 3:30 ~ 4:30 わたしのじかん	21
24 ご 3:30 ~ 4:30	25 ご 1:30 ~ 3:30 いこい	26	27 ご 3:30 ~ 4:30 わたしのじかん	28
31 休館 お休みさせていただきます				



▲七夕の飾り付け



飯綱町地域活動支援センター
電話 026-253-7519
FAX 026-217-1830
月曜日～金曜日 9:00～17:00



若い子が訪れても、継続的な利用に至らなかったの
で、相談室を若い利用者向
けに模様替えしました。



ニーズにあわせて 様々な事業に取り組む 飯綱町地域活動支援センター

飯綱町の地域活動支援センターは平成22年度に「Ⅲ型」として旧三水村公民館内に設置されました。開設当初から令和元年度末までは、特定非営利活動法人SUNが運営を受託し、令和2年度からは多世代交流施設「メーラプラザ」内において、社会福祉法人「林檎の里」が運営を受託しています。

飯綱町地域活動支援センターには2名の相談支援専門員が配置され、内1名は社会福祉士の有資格者です。利用対象者は町内に住所を有する在宅障がい者の方（身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、発達障がい者、ひきこもり等）で、通所が可能な本人（18歳以上）及びその保護者です。

現在の施設利用登録者は38名（令和5年6月30日現在）で、利用者は18歳から76歳までと幅広く、1日当たりの利用者数は概ね2人～10人となっています。

飯綱町地域活動支援センターでは、利用者の希望に添う形で創作活動や生産活動の機会提供、地域との交流促進活動などが展開され、毎日の活動はとてもしゃやかで、おしゃべりも弾んで楽しい時間が流れています。夢や好きなことを語ったり、周囲から刺激を受けたり、自分の思うように自由に過ごせる時間と空間は、利用者にとって欠かせない大切な「居場所」になっています。

～こんな活動しています～



▲深沢組のいきいきサロンに参加しました



▲習字に全集中



▲月に1度、ゴミ拾いをしています



▲飯綱の「食」について話を聞きました



▲スポーツ大会で皆に会うのが楽しみです！



▲細かい作業は昔から得意です！

すべての町民が安心して暮らせる 地域社会の実現に向けて

～人と人をつなぐ拠点としての
地域活動支援センター～

飯綱町地域活動支援センターは10代の若い人も利用されていますが、利用者の年齢が65歳を超え、その親御さんは90歳を超えているというお宅もあります。「いずれ自分が支えていくことはできなくなる…」「自分のあと、面倒を見てくれる人は優しく寄り添ってくれるだろうか…」と、障がいのあるお子さんの将来への不安を相談される方は少なくありません。

飯綱町地域活動支援センターでは、利用者の方が気軽に通える「居場所」として、まずは積極的に出かけてもらうことで、様々な地域の方々と「つながり」を持つてほしいと考えています。それは、一緒に暮らしている家族の方も同様です。家族に近所とのつながりがなく、障がい者本人も活動に行かずにずっと家にいるとすれば、家族が突然倒れた時に、その人は誰にも連絡を取ることができません。緊急時に「誰か」に気付いてもらうには、ご近所や福祉事業者など、たくさんの方々のつながりを持つておくことが必要です。大切に育て、共に暮らしてきた家族だからこそ知り得ること。今の生活で配慮していること。生活の上での約束事。将来、こんなふうに生きていったほしいこと。これらの重要な決り事や情報などを身近な支援者に伝え、本人にとって一番暮らしやすい支援や仕組みと一緒に考え、家族の想いに寄り添う場所としての機能と役割を、飯綱町地域活動支援センターは持ち合わせています。



▲土屋葉子社会福祉士

来所していただくだけでなく、お電話でも、様々な心配事や生活の様子をお聞きしています。私自身、もともと障がい児の療育に携わっていましたが、飯綱町の地域活動支援センターでは、自分よりも年齢が上の方と接することが多いです。

発達障害の特性の現れ方には個人差がありますが、早い時期に療育につながり、特性にあった支援やサポートを受けることが重要です。気になることがあったら、なんでもご相談ください。

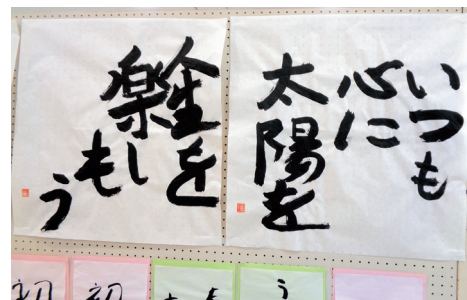


▲会長 羽入田三郎さん

手をつなぐ育成会の会員自体の減少と高齢化が進んでいます。ここ数年は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、活動らしい活動ができませんでした。私自身、既に70歳を超え、子どもがおりません。自分が亡きあとの妹のことがやはり心配です。

障がい者を守る制度がちゃんとなることは分かっていますが、家族である自分と同じような愛のもとで妹が保護されていくのだろうか…。正直それが、とても心配です。制度と感情の乖離が振り払えず、考え込む時があります。

しかし、考え込むばかりで何もしない訳にはいきません。これまでの活動で関わってきた人とのつながりを大事にしながら、妹が安心して暮らせる将来を実現させようと思っています。



▲利用者の方の書

国では令和5年度から地域活動支援センターに「Ⅳ型」*を新設しています。この「Ⅳ型」は、地域共生社会の実現に向けて機能拡充を図ったもので、誰もが利用できるフリースペースや、地域の空きスペースを活用したサテライトサロンの設置、日常生活上の困難を相談支援や専門機関へつなぐ取組等、地域との交流やつながりを重視した地域活動支援センターの新たな展開として期待されています。

町では、地域の様々な立場の人が心を通わせる「居場所」としての地域活動支援センター機能を発展させ、地域との「つながり」を拡充していく取組を強化していくことで、障がいの有無にかかわらず全ての町民が安心して暮らせる地域社会の実現を進めます。

問合せ先

飯綱町地域活動支援センター
026-253-7519

三水小学校運動会

5月27日(土)

初夏を飛び越えて真夏がやって来たような皐月の陽気、三水小学校のグラウンドに大きな声援が響き渡りました。



牟礼小学校運動会

6月4日(日)

台風2号の接近により、当日は雨も心配されましたが、子どもたちの運動会への想いが空に通じたのか、照りつける太陽がまぶしい快晴でした。



ミツバチさん、ありがとう!

5月30日(火)



りんごっ子保育園の年長園児が、地域おこし協力隊の山城竜星さんの指導のもと、遠心分離機を使って蜂蜜を搾る「採蜜」作業を体験しました。巣箱の中にある数枚の巣板を遠心分離機に入れ、1人ずつ順番にハンドルをくるくる回して蜂蜜を搾り出しました。

1匹のミツバチが約1か月の生涯の中で蜂蜜を集める期間は2週間程度で、集める蜂蜜の量はわずかにスプーン1杯(重さにすると5g)だそうです。ミツバチから分けてもらった蜂蜜はとても甘くて、皆を元気いっぱいにしてくれました。

福祉フォーラム

6月14日(水)



第18回地域福祉フォーラムが町民会館で開催され、約100人の町民が参加しました。

今年の福祉フォーラムは、ご近所クリエイターの酒井保氏を招き、講演をいただきました。まちの中で開催されている「サロン」を例に挙げ、お年寄りの地域参加を促す(社会性の支援)だけに止まらず、社会参加へ(何か役割を与えて)繋げることが、新時代の「地域づくり」において重要だという話に、参加者は大きく頷きながら聞き入っていました。

牟礼駅花壇づくり

5月26日(金)



栄町長寿会13名と、創立100周年を迎えた長野信用金庫飯綱支店の職員7名の総勢20名で牟礼駅前花壇の植栽を行いました。この日の植栽に備え、4月の終わりに長寿会の皆さんが花壇の土づくりと草取りを行って来ました。今回は、「バーベナ」、「ベコニアビック」、「ブルーサルビア」、「マリーゴールド」、「ビデンス」の5種類をそれぞれ120株、合計600株を植えました。駅を訪れる方々に、花を見てもらうのが楽しみです。

マチイチ早く、スタート!

6月1日~



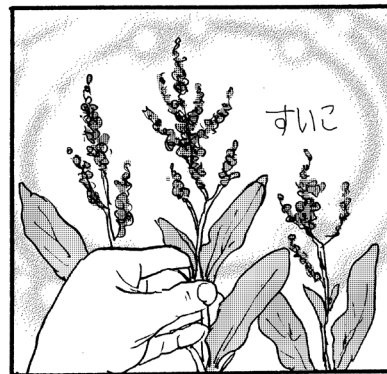
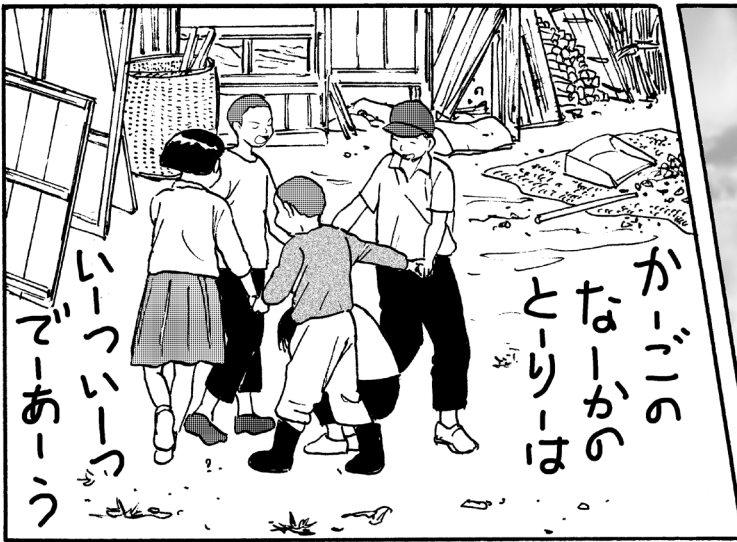
1日から、三水B & G海洋センターのプール営業が始まりました。海洋センターの屋内温水プールは、割安な料金で利用でき、健康づくりを目的とした利用者から根強い支持を得ています。オープン翌週からは小学生を対象にした水泳教室も始まり、夏に向け、泳ぐことに意欲的に取り組む子どもたちが大勢集まっていました。

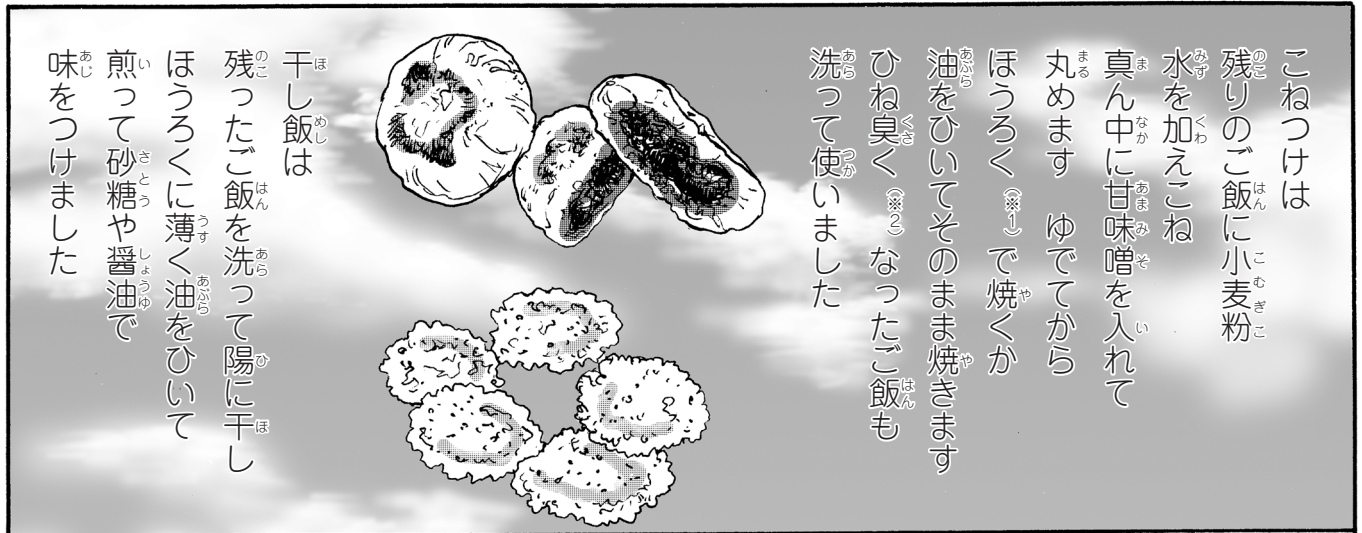
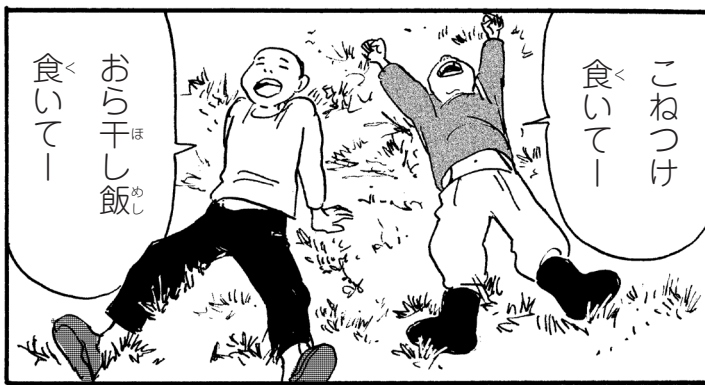
まんが食の風土記

第 31 回

— お や つ —

かーごめ
かーごめ





※1 ほろろく…七輪の上などに置く浅い鉄鍋

※2 ひね臭い…炊き終えてから時間が経ったにおい

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金について

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税均等割非課税世帯に対して、1世帯当たり3万円の給付金を支給します。通知等は7月中旬以降に順次発送いたします。

【対象となる方】

○令和5年度住民税均等割非課税世帯

基準日(令和5年6月1日)において、飯綱町の住民基本台帳に記録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯。

※ただし、以下の世帯は給付されません。

①住民税均等割が課税されている者の扶養親族のみで構成される世帯。

(住民税均等割非課税世帯だが、住民税均等割が課税されている他の世帯(息子さん等の家族)の扶養者となっている場合は給付されません。)

②基準日(令和5年6月1日)以降に、世帯を分離したことによって該当になった世帯

【支給額】 1世帯当たり3万円

【対象世帯と申請の有無】

令和5年6月1日時点の住民票は飯綱町にありますか？

はい

令和5年度住民税は世帯全員が非課税ですか？

いいえ

支給対象外です。

はい

令和5年1月2日以降に世帯に転入した人がいますか？

いいえ

令和4年度「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)」を受給しましたか？

いいえ

申請が必要です。
飯綱町から「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金支給要件確認書」が届きますので、必要事項を記入のうえ提出が必要です。
詳しくは「保健福祉課福祉係 電話026-253-4764」までご連絡ください。

はい

申請が必要です。
詳しくは「保健福祉課福祉係 電話026-253-4764」までご連絡ください。

はい

令和4年度「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金(5万円)」を受給した時点と、世帯主は同じですか？

いいえ

はい

手続きは不要です。(プッシュ型給付の対象)

支給が決まったら「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金の支給のお知らせ」を世帯主あてにお送りします。
※「支給のお知らせ」通知に記載されている振込口座以外を希望される場合や、給付を辞退する場合は別途、手続きが必要です。

受付開始 7月下旬頃
支給開始 8月中旬以降

【その他】

○対象世帯の世帯員に、令和5年度住民税の申告をしていない方がいる場合は、申告が必要です。住民税の申告については、飯綱町役場税務会計課 電話 026-253-4071までお問い合わせください。

【給付金の問い合わせ先】

○飯綱町役場保健福祉課福祉係 電話 026-253-4764

夏休みやお盆の帰省などにより、この時季は花火、仏壇のろうそくや線香、調理が原因となる火災が起きる恐れがあります。

ちょっとした不注意が火災につながります。次の火災事例を参考に、火災予防にご協力をお願いします。

仏壇のろうそくや線香が…

- ・ 供え物を下ろす際に、ろうそくの火が衣服に燃え移ってやけどを負った。
- ・ 火のついた線香が座布団に落ち、くすぶり続けて、数時間後に発火した。



- ◎ 衣服に着火してしまったら、その場で床に転がり、顔や頭に炎が上がるのを防いでください。
- ◎ ろうそくや線香に火をつけたまま、その場を離れないようにしましょう。

火を消して
不安を消して
つなぐ未来

2023年
全国統一
防火標語



夏の風物詩も遊び方を誤ると…

- ・ ロケット花火の火が、近くの下草に燃え移り、出火した。
- ・ 花火の後始末が不十分で、ごみ箱から出火した。



- ◎ 花火が原因となる火災を防ぐため、水を入れたバケツなどを準備し、花火が終わったら必ず水につけて消火しましょう。

楽しいバーベキュー中に…

- ・ 炭火の不始末で山火事が発生した。
- ・ 着火剤を炭火に継ぎ足した際、火花が飛び散り、衣服に燃え移りやけどを負った。



- ◎ 着火剤を継ぎ足す際はトングなどを用いて、炎と距離を空けましょう。

- ◎ 炭火は完全に消火するか消しつばいに入れて処理する等、そのまま放置しないようにしましょう。

住宅用火災警報器の効果

2022年消防局管内の火災を振り返ってみますと、住宅火災で、住宅用火災警報器が「設置ありの場合」と「設置なしの場合」に差が現れました。



▼設置ありの場合

約8割が「ぼや、部分焼」
…火災の早い段階で消し止めることができた

▼設置なしの場合

約7割が「全焼、半焼」
…火災発見の遅れによる被害の拡大

※大切な命・思い出のある家を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

問
合

長野市消防局 鳥居川消防署
TEL : 253-5119 FAX : 253-4119
E-mail : toriigawafire@city.nagano.lg.jp

消 防 ク イ ス

鳥居川消防署には、どんな消防車両があるでしょ？

令和5年8月1日から「特定小型原動機付自転車」の課税標識(ナンバープレート)交付開始いたします。

道路交通法の一部を改正する法律、道路運送車両の保安基準の一部を改正する省令において、現行の原動機付自転車から新たに「特定小型原動機付自転車(※)」(電動キックボード等)の車両区分が創設されました。

※特定小型原動機付自転車は、原動機付自転車(電動キックボード等)のうち、以下に示す要件のすべてに該当するものをいいます。

	原動機付自転車	
	特定小型原動機付自転車	一般原動機付自転車
最高速度	20km/h以下	特定小型原動機付自転車 以外のもの
定格出力	0.6kW以下	
長さ	1.9m以下	
幅	0.6m以下	
高さ	—	

原動機付自転車のうち、上記に該当するものを特定小型原動機付自転車とし、それ以外の原動機付自転車を一般原動機付自転車と定義します。

○運転手の年齢制限

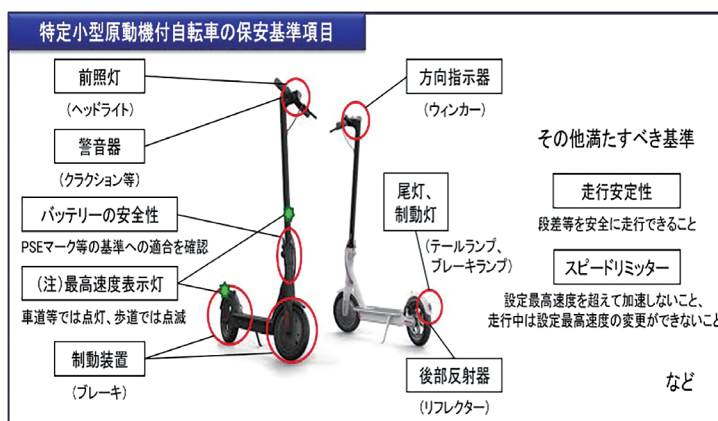
16歳未満の者の運転の禁止

○主な交通ルール

- ・保安基準への適合等
- ・飲酒運転の禁止

ほか

詳しくは警察庁のホームページをご覧ください。



(注)歩道を6km/h以下で走行するモードを有しないものについては、点滅機能は不要

国土交通省HPより引用

問合せ先 税務会計課 課税係 TEL: 253-4071

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります！

○インボイス制度(適格請求書等保存方式)の交付を受けるための準備はお済みでしょうか？

Q 1. インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けるためには、いつまでに登録申請書を提出すればよいですか。

A 1. インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けようとする事業者は、令和5年9月30日までに納税地を所轄する税務署長に登録申請書を提出する必要があります。

また、制度開始日後であっても、免税事業者の方は登録申請の際に登録希望日(提出日から15日以降の登録を受ける日として事業者が希望する日)を記載することで、その登録希望日から登録を受けることができます。

※詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp>)をご確認ください。相談窓口等もございます。

申請書

後期高齢者医療保険の保険証が更新されます

現在お使いの保険証（桃色）は、7月31日が有効期限です。8月1日からは新しい保険証（だいだい色）をお使いください。新しい保険証は7月中旬に、長野県後期高齢者医療広域連合の黄色の封筒に、被保険者1人分を入れて郵送します。有効期限が過ぎた保険証は、担当課にご返却いただくか、ご自身で破棄してください。



限度額適用・標準負担額減額認定証等について

現在、認定証をお持ちの方で8月1日以降も引き続き対象になる方には、7月中旬に新しい認定証を送付します。※保険証とは別に、広域連合の黄色の封筒で送付します。

後期高齢者医療の保険料の決定通知を送付します

7月中旬に、令和5年度の保険料額の決定通知などが入った緑色の封筒を送付します。これまで年金からの天引き（特別徴収）だった方が、年金から天引きができないなどの理由により、口座振替や納付書払い（普通徴収）に切り替わる場合がありますので、封筒がお手元に届いたら必ず内容の確認をお願いします。

国民健康保険の保険証が更新されます

現在お使いの保険証（藤色）は、7月31日が有効期限です。8月1日からは新しい保険証（空色）をお使いください。新しい保険証は7月中旬に「長野県国民健康保険被保険者証在中」と赤字で記載した水色の封筒で、世帯主様あてに世帯の国保加入者分を同封して郵送します。有効期限が過ぎた保険証は、担当課にご返却いただくか、ご自身で破棄してください。



国民健康保険の手続き

国民健康保険（国保）への加入・脱退などの場合、役場への届出が必ず必要です。別の保険に加入した場合は、新しい保険の被保険者証を役場へ提示していただき、国民健康保険脱退の手続きをしてください。

（75歳で国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行する方は、役場で保険証の切り替え手続きをしますので、脱退手続きは不要です。）



地域おこし協力隊
三原 彩音

今年1月に、神奈川県大和市から、夫と娘とともに飯綱町にやってきました。出身は、ギョーザが有名な栃木県宇都宮市です。飯綱町に来るまでは、神奈川県で地域情報紙を発行している民間会社に記者兼広告営業として10年ほど勤めていました。

集落創生事業の推進をサポート

任務は、町が取り組んでいる「集落創生事業」の推進です。全国で少子高齢化、人口減少が進み、自治体の維持・存続自体が危ぶまれる状況が見え隠れするなか、町は、まちづくりの土台となる集落の機能維持と活性化が喫緊の課題であると考え、2016年にこの事業をスタートさせました。現在、16の区または組がそれぞれにプロジェクトを打ち出し、取り組んでいます。同時に、新たに御所之入組と福井組

地区の皆さんが計画の策定に向けて動いています。

私は、この計画を策定する段階での話し合いの場に同席して、第三者の目線でアイデア出しやちょっとしたアドバイスをさせていただいたり、事業を進めるなかで人手が必要な場合には、プロジェクト自体に参加させていただいたりなど、集落の活動のサポートをしています。



今年は開花が早かった袖之山のシダレザクラ

4月には、袖之山区で毎年シダレザクラの開花時期にあわせて開催されている「農産物直売所」のお手伝いをさせていた

できました。数日前から雨の予報で、客足が心配されましたが、そんな不安をよそに、当日は、上々の賑わいでした。そして、地元の皆さんが協力して出品したさまざまな野菜や苗、手作り品は好評でした。私も、今まで漬物になっていたものしか食べたことがなかった野沢菜や、自分で料理して食べたことがなかった行者にんじくを購入し、地元の皆さんから教わった食べ方でおいしくいただきました。



さまざまな農産物が
並んだ直売所

手製の新聞で事業周知

私の最重要課題は、新たに集落創生事業に取り組みたいと区または組が自主的に手を上げる機運を高めることです。まずは、区長・組長会議をはじめとする、町

内のさまざまな場に伺い、事業について周知する活動に力を入れています。

その一環で、4月には、「飯綱町集落創生新聞ORAHO（オラホ）」を創刊し、全戸配布しました。新聞のタイトル「ORAHO」は「私の」「私たちの」という意味の方言「おらほ」から名付け、男女や世代、立場に関係なく皆が集落や町のことを「自分事」として捉え、集落や町のためにできる範囲で動くきっかけになれば…という願いを込めました。

新聞ではおもに、すでに事業に取り組んだ、もしくは取り組んでいる地区の事

例を紹介しています。創刊号では、事業のいろはをはじめ、中宿区、横手区、普光寺中部組の取り組み、「まちづくり活動支援事業との違い」について紹介しました。中宿の地域の倉庫を活かした「田休みコンサート」や横手の「よこて方言カルタ」、普光寺中部の地酒開発・ドローン活用など、どれも地域資源や住民の皆さんのアイデアを活かした内容で、とても興味深かったです。

また個人的には、取材を通して、少しですが町のことを知ることができましたし、取材と言いながら、お茶をいただきつつ世間話をさせてい

制作途中の新聞。こんな感じで作っています

ただくという楽しい時間を過ごすこともできました。取材にご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。ちょうど今、第2号の制作を進めています。ぜひ、創刊号・第2号ともに、家事・育児や仕事の合間に読んでいただけたら嬉しいです。

今後

「飯綱町集落創生新聞ORAHO（オラホ）」の発行を続けるなどして、事業の周知を図りながら、集落創生事業に限らず町内のさまざまなイベント等にかかわらせていただくことで、町のことを少しでも広く詳しく知りたいと考えています。個人的には、飯綱町のWebマガジン「いいいいいいなマガジン」の町民ライターや公民館報の編集委員もやらせていただいています。町内で見かけた際には声をかけていただけたら嬉しいです。



今春創刊した集落創生新聞「ORAHO」

健康案内板

○肝炎ウイルス検査・前立腺がん検診を実施します。

受診を希望される方は8月18日(金)までに健康管理センターへ電話または申請フォームによりお申し込みください。後日、検診書類をお送りします。

検診会場：飯綱病院

日程：9月11日(月)～9月29日(金)の期間のうち、平日診療日の14:00～16:00

	肝炎ウイルス検査	前立腺がん検診
検診内容	血液を採りB型肝炎・C型肝炎ウイルスに感染していないか調べます	血液を採り、血液中のPSA(前立腺特異抗原)の値を調べます
対象者	40歳以上(昭和59年3月31日以前に生まれた方)で過去に一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない方	50歳以上の男性(昭和49年3月31日以前に生まれた方)
受診料	500円 ただし、令和5年4月1日現在、40・45・50・55・60・65・70歳の方は無料	500円
申請フォーム	前立腺がん検診を同時に申し込む方もこちらから申請してください。 	

▽その他

○定期健康相談

日時：7月20日(木) 9:30～11:30

場所：飯綱町健康管理センター

7月14日(金)までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。

来所の際は、マスクの着用のご協力をお願いします。

○心の健康相談

日時：7月12日(水) 17:00～19:00

場所：飯綱町健康管理センター

7月10日(月)までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。1人概ね1時間程度。精神保健福祉士による個別相談です。

▽飯綱町健康管理センターのご案内

〒389-1211 飯綱町大字牟礼2220

業務時間：平日8:30～17:15 (飯綱病院 東隣)

電話：026-253-6841 FAX：253-6840 有線：6841

▽母子保健

健診の受付時間等、詳細は通知でお知らせします。

○乳児健診(場所：子育て支援センター)

日付：7月27日(木)

対 象	
9～10か月	令和4年9月生
6～7か月	令和4年12月生
3～4か月	令和5年3月生

○1歳6か月児・3歳児健診

(場所：飯綱町健康管理センター)

日付：7月13日(木)

対 象	
3歳児	令和2年1月～2月生
1歳6か月児	令和3年11月～12月生

○離乳食講習会(場所：子育て支援センター)

日時：7月11日(火) 10:00～12:00

対象：令和5年2月～令和5年3月生まれのお子さん

内容：離乳食初期から中期の講義と調理の実演

○心理相談(場所：飯綱町健康管理センター)

日時：7月19日(水) 9:00～16:00の間で、1人

おおむね1時間程度(事前予約制、個別相談)

お子さんの発達に関するご相談(運動や言葉の発達での心配事、行動面での心配事など)に、臨床心理士が応じます。7月12日(水)までに飯綱町健康管理センターへ予約してください。

○おっぱい教室(場所：子育て支援センター)

日時：7月14日(金) 13:15～16:30

対象：授乳中、卒乳を考えているお母さん。要予約(初回優先)で、個別相談です。(1人30分程度)

○お子さんの定期健康相談(場所：子育て支援センター)

日時：7月7日(金)、7月21日(金)

両日とも 9:30～11:00(予約不要)

持ち物：母子手帳

保健師と栄養士がご相談に応じます。身長・体重測定もできます。ご利用の方は、マスクの着用のご協力をお願いします。

▽各種健診(検診)のご案内

検診の詳細は、4月に各戸配布されている「令和5年度飯綱町各種検診のご案内」をご覧ください。

○国保特定健診・町民健診の個別健診を実施します。

実施期間：令和5年7月1日～令和6年2月末日まで

持ち物：保険証、受診券、受診料金

新たに健診を申し込まれる方は飯綱町健康管理センターへご連絡ください。

地域包括支援センター 土曜日窓口開設のお知らせ

お勤めなどで平日に窓口に来ることのできない方のため、ひと月に1回程度、地域包括支援センターの土曜日窓口を開設し、主に高齢者の生活や介護に関する相談をお受けします。

▶7月の開設日時

7月15日(土) 8:30～12:00

▶場 所 飯綱町役場 保健福祉課窓口

電話対応も可能ですので、お気軽にご相談ください。

詳しくは町ホームページをご覧ください。地域包括支援センターまでお問合せください。

<https://www.town.iizuna.nagano.jp/docs/8932.html>

▶問合せ 飯綱町地域包括支援センター TEL253-2485



高齢者家族介護者の方へ支援事業のお知らせ

在宅介護に必要な介護用品購入費を一部助成します。
※入院、入所の方は対象外です。

① 家族介護用品給付事業

紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、ドライシャンプー等を事業協力店にて年額75,000円(年度当初)を上限として支給します。

▶対象者

要介護4または5の住民税非課税世帯及び住民税均等割課税のみの世帯の在宅高齢者を介護しているご家族の方

② 紙おむつ補助事業

在宅介護の方に紙おむつ等の購入費用を一部助成します。

▶対象者

町内に在住し要介護2以上の65歳以上の在宅高齢者で本人が非課税で介護保険料の滞納がない方

▶問合せ・申請場所

保健福祉課 介護支援係 TEL253-4764

福祉医療費受給者証の更新について

毎年8月1日に福祉医療費受給者証が更新となります。現在お使いの受給者証は、7月31日が有効期限です。

▶対象の方へ(障がい者(児)、ひとり親家庭等)

7月下旬までに新しい受給者証を郵送しますので、8月1日以降の受診分から新しい受給者証を使用してください。

なお、現在お持ちの受給者証は、同封の返信用封筒にて郵送いただくか、直接役場窓口へ返納をお願いいたします。

資格区分が乳幼児・児童の方は、高校卒業まで有効期限がありますので、現在の受給者証を使用してください。

詳細については、受給者証を郵送する際に同封するチラシをご覧ください。

▶問合せ 保健福祉課 福祉係 TEL253-4764

お知らせ

延長窓口のお知らせ

通常の開庁時間に窓口にお越しいただけない方のため、毎週月曜日に一部の窓口を開設します。

▶7月の開設日 3日・10日・24日・31日

▶時 間 17:15～19:00

▶場 所 第1庁舎 会計係窓口・住民係窓口

▶取り扱い業務

【会計係】

・税・料金等の納付

【住民係】

・住民票、戸籍謄抄本等、印鑑証明書の交付

・印鑑登録 ・所得課税証明書の交付

・マイナンバーカードの交付(予約のみ)

・マイナンバーカード電子証明書の更新

▶問合せ

税務会計課 会計係 TEL253-4768

住民環境課 住民係 TEL253-4762

マイナンバーカード申請のお手伝いをしています(無料)

▶場 所 住民環境課窓口、郵便局(牟礼・三水・高岡)

▶持ち物

役場での申請 本人確認書類(免許証、保険証等)
通知カード(お持ちの方)

郵便局での申請 必要ありません

▶問合せ 住民環境課 住民係 TEL253-4762

「地震防災対策の現状調査に関するアンケート」の実施について

内閣府では、今後の防災対策に向けて、町民の方々の声を反映させるため避難意識に関する調査を実施します。

町民の皆様方には大変にお忙しいところ恐縮ですが、アンケート調査にご協力いただきますようお願いいたします。

▶回答フォーム

URL : <https://en.surece.co.jp/kaiko2023/>

▶実施期間 7月1日から8月31日まで

※回答の際は下記の点にご注意ください。

- ・回答は1人1回限りとなります。
- ・回答の途中で、回答状況を一時保存はできません。
- ・選択式の設問は該当する選択肢をチェックしてください。また、記述式の設問は可能な限り具体的にご回答ください。
- ・回答いただいた内容は、個人が特定できないようまとめた後、今後の防災対策の検討に活用させていただきます。

▶問合せ 内閣府防災計画担当 TEL03-3501-6996

総務課 危機管理室 TEL253-2511



運転免許証を自主返納した方を支援します！

町では、運転免許証を自主返納した方の移動を支援するため、1年度につき1回、次のうちから2つ以内(同じものも可)の支援を行っています。

- (1) 交通系にカード「くるる」にチャージすることができる5,000ポイント交換券(ただし、70歳以上の申請者は2,000ポイント(※1))
- (2) しなの鉄道北しなの線牟礼～長野間普通回数券11枚(※2)
- (3) 町内のタクシー事業者で利用することができるタクシー利用券500円分10枚(※3)

- ※1 70歳以上の申請者は、「IIZUNAであるきバスカード」を所持することが条件となります。
- ※2 有効期間は購入日から3か月。回数券サービスを2つ選択される方は、11枚ずつ2回に分けて受け取ることもできます。
- ※3 他の割引や他のサービスとの併用はできません。

【対象者】

運転免許証を自主返納した方で以下の条件を満たす方

- (1) 飯綱町の住民基本台帳に記載されている方
- (2) 住民税等の滞納がない方

【手続き】

運転免許自主返納者支援事業申請書

(右のURL・2次元コードからダウンロードか役場企画課で提供)に必要事項を記入の上、次の書類を添付し役場企画課まで提出願います。

https://logoform.jp/procedure_detail/n5eq/592/6

◆運転免許証の取消通知書(長野県公安委員会で交付)

運転免許証を有効期限内に返納したすべての方に無料で交付されます。再発行はできません。

原則、運転免許経歴証明書での申請はできません。運転免許証の取消通知書を持参してください。

なお、今まで本支援の申請期限を「**自主返納した日から1年以内**」としていましたが、令和5年5月1日からこの**申請期限を撤廃**しました。これにより、平成29年4月1日以降に自主返納した方で、本支援を受けたことがない方も対象となります。

▶問合せ 企画課 企画係 TEL253-2512

町内に民間賃貸住宅または従業員宿舎を
建設する方に

最大1,200万円
を補助します

補助金の申請をお考えの場合、必ず町公式ウェブサイトまたは窓口で詳細をご確認ください。

相談・問い合わせ

企画課 人口増推進室

電話 026-253-2512

メール jinko@town.iizuna.nagano.jp



飯綱町図書利用カード及び 「デジとしょ信州」の利用申込オンライン受付開始 【飯綱町図書利用カード】

飯綱町公民館図書室、飯綱中学校図書館を利用するために必要となる「飯綱町図書利用カード」作成申込がオンラインでできるようになりました。

▶申込方法

左下のQRコードを読み取り申請フォームに必要事項を入力してください。URL：<https://logoform.jp/f/IncmC>

【デジとしょ信州】

パソコンやスマートフォンで電子書籍を借り、読むことができる電子図書館「デジとしょ信州」の利用申込がオンラインでできるようになりました。

※申込日によっては、お時間をいただく場合があります。

▶申込方法

右下のQRコードを読み取り申請フォームに必要事項を入力してください。URL：<https://logoform.jp/f/JegDI>

▶申込できる方

- ・町内在住または県外から町内に通勤・通学している方
- ・飯綱町図書利用カードをお持ちの方
(飯綱町公民館図書室利用カード番号が必要です。)

※お持ちでない場合は左下の申請フォーム、または飯綱町公民館図書室、飯綱中学校図書館で「飯綱町図書利用カード」を作成してください。



「飯綱町図書利用カード」 「デジとしょ信州」利用申込

▶問合せ 飯綱町公民館 TEL253-6560

認知症サポーターになりませんか？

「認知症サポーター」は、認知症を正しく理解し、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者です。サポーターになるには、約90分の講座の受講が必要です。

地区の集まりやお友達同士の集まり、職場や学校などへ講師がお伺いして「認知症サポーター養成講座」を開催することができます。開催場所や日時、参加人数など、お気軽にご相談ください。



https://www.town.iizuna.nagano.jp/fs/9/9/0/7/_/zu-sapo.gif

▶問合せ 飯綱町地域包括支援センター
TEL253-2485

「残さず食べよう！30・10運動宴会たべきりキャンペーン」の実施について

長野県では、食品ロス削減を目的とした「食べ残しを減らそう県民運動 ～e-プロジェクト～」の一環として、特に『宴会料理』の食べ残しを出さない呼び掛けを行う、「残さず食べよう！30・10運動 宴会たべきりキャンペーン」を実施しています。

楽しかった宴会が終わりに近づいたとき、ふとテーブルの上を見ると、「お料理がまだ残っている！」なんてことはありませんか？宴会ではたくさんのお料理が残ってしまいがちです。

そんな「もったいない」食べ残しを減らすため、「最初の30分間と最後の10分間」を自席にて食事を楽しみ、気持ちの良い宴会にしましょう。

▶重点取組期間 7月から9月まで

▶問合せ 住民環境課 生活環境係 TEL253-4762



生ごみ処理機器購入費の補助について

町ではごみの減量を推進するために、「家庭用生ごみ処理機器」の補助を行っています。

▶補助対象者

- ① 町内に住所を有し、かつ居住している者
- ② 交付申請時に納期が来ている町税等を納付している者

※法人は、補助対象外。

※平成27年からの生ごみ処理機器補助金の交付を受けたことがある方については、1世帯の補助対象個数を超えた補助金の再申請は原則不可。

※予算が終わり次第終了となりますのでご留意ください。

▶補助金額

補助対象品目	補助金額	補助数量
生ごみ処理機 (機械的に生ごみを減量、又はたい肥にする機械。工事が伴うものやディスプレイは除く)	本体購入費用の2分の1 (上限3万円)	1世帯 1台まで
生ごみ処理容器 (コンポスト・ぼかし容器)	本体購入費用の2分の1 (1個につき上限3千円)	1世帯 2個まで

▶申請時に必要な物

- ① 「生ごみ処理機・処理容器」を購入したことを証明する領収書(※必ず申請者名の記入されたもの)
- ② 「生ごみ処理機」購入の場合は保証書の写し
- ③ 印鑑(認印でも可)

※申請書は町HPからダウンロード又は役場窓口で受取可能。

▶問合せ・申請先 住民環境課 生活環境係 TEL253-4762

マイナポイント支援 特設窓口開設のお知らせ

令和5年4月からマイナポイントの申込みの支援を行う特設窓口を、引き続き開設しています。マイナポイントの交換は令和5年9月末までですので、お早めにポイント交換をお願いします。

▶実施場所 役場1階連絡通路

▶受付日時

7月3日(月)から8月31日(木)までの平日

8:30～正午、13:00～17:15

9月1日(金)から9月29日(金)までの平日

8:30～17:15

▶できること

- ・マイナンバーカードへのキャッシュレス決済サービスの紐づけ
- ・マイナンバーカードへの保険証の紐づけ
- ・公金受取口座の登録

▶持ち物

- ・マイナンバーカード
- ・4桁の利用者証明用電子証明書暗証番号
- ・マイナポイントを申込み本人名義の決済サービスの詳細がわかるもの
- ・本人名義の口座情報がわかるもの

▶注意事項

令和4年10月1日から令和5年3月31日までにマイナンバーカードの新規申請をした方には、みつどんオリジナルクオカード(1,000円分)を差し上げています。受取期限はマイナポイント受取期限と同様に9月末日まで(5月末日から受取期限を延長しました)としていますので、お早めにマイナンバーカードとともに受け取りをお願いします。

▶問合せ 企画課 企画係 TEL253-2512

住民環境課 住民係 TEL253-4762

「全国瞬時警報システム(Jアラート) 全国一斉情報伝達試験」の実施について

弾道ミサイル情報や緊急地震速報など、対処に時間的な余裕がない事態に関する情報を町防災行政無線を活用して国から直接、町民の皆様へ伝達する試験が下記の日程で実施されます。

▶日 時

第2回目 8月23日(水)

第3回目 11月15日(水)

第4回目 令和6年2月9日(金)

※時間はいずれも午前11時(予定)

▶その他

この伝達試験は年4回実施されており、第1回目は諸事情により中止となりました。引き続き、一斉伝達訓練についてご理解いただきますようお願いいたします。

▶問合せ 総務課 危機管理室 TEL253-2511

航空学生・防衛大学校等学生募集のお知らせ**【航空学生】**

- ▶ **概要** 高校卒業後、大空で活躍するパイロットになる最短コース
- ▶ **資格** 高卒（見込含）21歳未満の者（空自）、23歳未満の者（海自）
- ▶ **受付** 7月1日（土）～9月7日（木）
- ▶ **試験日** 1次：9月18日（祝・月）
2次：10月14日（土）～19日（木）までの間の指定された日
3次：詳しくは地方協力本部へお問い合わせください。

【防衛大学校学生】

- ▶ **概要** 国を思い将来を見つめる自衛隊のリーダーを目指す
- ▶ **資格** 高卒（見込含）21歳未満の者
- ▶ **受付** 一般 7月1日（土）～10月18日（水）
- ▶ **試験日** 1次：10月28日（土）
2次：11月28日（火）～12月2日（土）までの間の指定された日

【防衛医科大学校医学科学生】

- ▶ **概要** 総合臨床医として国際的に活躍できる自衛隊医官を目指す
- ▶ **資格** 高卒（見込含）21歳未満の者
- ▶ **受付** 7月1日（土）～10月11日（水）
- ▶ **試験日** 1次：10月21日（土）
2次：12月13日（水）～15日（金）までの間の指定された日

【防衛医科大学校看護学科学生】

- ▶ **概要** 未来に目を向けた看護師養成課程
- ▶ **資格** 高卒（見込含）21歳未満の者
- ▶ **受付** 7月1日（土）～10月4日（水）
- ▶ **試験日** 1次：10月14日（土）
2次：11月25日（土）・26日（日）のいずれか指定された日
- ▶ **問合せ** 自衛隊長野地方協力本部
長野地域事務所 TEL235-6026

催 し**7月の「おはなしの会」**

- ▶ **日時・対象** 7月8日（土）、22日（土）
10:00～10:15（0～2歳）
10:20～11:20（3歳～小学校低学年）
- ▶ **場所** 飯綱町民会館 元気の館
- ▶ **問合せ** 飯綱町民会館 TEL253-6560

可燃ごみ5月分の委託収集量のお知らせ

令和5年5月の1か月間で、各集積所から収集した可燃ごみの重量、基準年及び前年との比較は次のとおりです。

今月		基準年		前年	
R5年 5月	H25年 5月	差引量	増・減	R4年 5月	差引量
125t	193t	△68 t	△35%	141t	16 t

今まで捨てていた野菜の茎や皮等まで活用して、食材を無駄なく使い切りましょう。

家電リサイクル法指定取引場所の名称変更について

飯綱町分別ガイドブック（2022年3月発行）内の指定取引場所につきまして、以下のとおり変更となります。

例えば、購入した家電小売業者が廃止した・遠方にある又は不明である等で利用できない場合、事前に郵便局でリサイクル料金を支払い後、発行されたリサイクル券を対象品目に貼付し、直接指定取引場所へ運ぶ場合に必要となります。

なお、今回は名称のみの変更となりますので、所在地・電話番号・FAX番号の変更はありません。

▶ 指定取引箇所

【変更前】東海西濃運輸株式会社 長野指定取引場所

【変更後】西濃運輸株式会社 長野指定取引場所

▶ **記載箇所** 飯綱町分別ガイドブック（2022年3月）内、21頁 表1：指定取引場所

▶ **問合せ** 住民環境課 生活環境係 TEL253-4762

「サマージャンボ宝くじ」、「サマージャンボミニ」が発売されます

この宝くじの収益金は市町村のまちづくりや環境対策、高齢者対策など地域の方々の福祉向上のために使われます。サマージャンボは、長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。またはインターネット購入もできます。

※役場では販売していませんので、ご注意ください。

【サマージャンボ宝くじ】

（発売総額720億円・24ユニットの場合）

1等：5億円×24本、前後賞：各1億円×48本

【サマージャンボミニ】

（発売総額210億円・7ユニットの場合）

1等：2,000万円×28本、前後賞：各500万円×56本

▶ **発売期間** 7月4日（火）から8月4日（金）まで

▶ **抽選日** 8月18日（金）

▶ **問合せ** 企画課 人口増推進室 TEL253-2512

人権相談所を開設します

長野人権擁護委員協議会と長野地方法務局では、特設人権相談所を以下の日程で開設します。

いじめ・体罰など子どもに関する問題、セクハラ・性差別などの問題、同和問題、高齢者・障がいのある方に関する問題のほか、夫婦、親子など家庭に関する悩みごとなど、日頃のお困りごとについて人権擁護委員による相談を受けますので、お気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- ▶日 時 7月11日(火) 10:00～15:30
- ▶場 所 メーラプラザ ホール
- ▶問合せ 住民環境課 住民係 TEL253-4762

認知症等介護専門相談会開催のお知らせ

認知症についての悩みや介護相談、対応方法など認知症に関すること全般について、専門の相談員が相談に応じます。

▶対象者

認知症が気になる方、介護している家族、介護サービス関係者をはじめ、認知症の方の生活に関わっている方はどなたでもご相談ください。今年度も、5月・7月・9月・11月・1月・3月の6回を予定しています。※地域包括支援センターでは、相談会に限らず随時、認知症や介護、その他高齢者の生活全般に関する相談を受け付けていますので、ご相談ください。

- ▶日 程 7月19日(水)
- ▶時 間 13:00～、14:00～、15:00～ それぞれ1件1時間
- ▶場 所 飯綱町役場 第一庁舎 1階相談室
- ▶申し込み方法
相談希望の方は、7月12日(水)までに下記までお申し込みください。
- ▶問合せ 飯綱町地域包括支援センター TEL253-2485
E-mail : hokatsu@town.iizuna.nagano.jp

弁護士による無料法律相談のお知らせ

法律問題等でお困りの方は、ぜひこの機会に弁護士へご相談ください。相談は無料です(事前の電話予約が必要)。なお、相談時間は1人20分以内で定員は6名です。

- ▶日 時 7月27日(木) 13:30～15:30
- ▶場 所 飯綱町民会館 2階 会議室
- ▶予約受付 7月19日(水) 8:30～
(定員になり次第締切)
- ▶その他
相談を取りやめる際は、必ずご連絡ください。
- ▶問合せ・予約 総務課 総務係 TEL253-2511

心配ごと相談所の開設

毎日の生活のちょっとした困り事や悩み事について、どなたでも気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

- ▶日 時 7月11日(火) 13:30～15:30
- ▶場 所 メーラプラザ 相談室
- ▶相談員 民生・児童委員
- ▶問合せ 保健福祉課 福祉係 TEL253-4764

失語症者向け意思疎通支援者養成講習会について

失語症のある方の日常生活や支援について理解し、失語症のある方と1対1の会話を行うための技術を身に付けます。さらに買い物などの外出に同行し、会話を支援するために最低限必要な知識や技術を身に付けます。

- ▶日 程 8/20、8/27、9/10、9/24、10/15、10/29、11/12、11/26 (計8日間 全て日曜開催)
- ▶時 間 10:00～16:00(昼食休憩含む)
- ▶内 容 失語症とは何か
失語症のある人の日常生活とニーズ
意思疎通支援者の役割
コミュニケーション支援方法
外出同行支援
身体介助方法
※その他失語症の意思疎通支援に必要な項目を学びます。

▶対象者 失語症の福祉に関心があり、失語症の意思疎通支援に携わることができる18歳以上の方

▶受講料 無料

▶お申し込み

- ①氏名、②連絡先(電話番号、メールアドレス、住所)、③職業を添えてメールにて申し込みください。

ishisotsu-shien@slht-nagano.org

長野県失語症者向け意思疎通支援事業 事務局宛

▶申込締切 8月9日(水) 17:00まで

▶問合せ 保健福祉課 福祉係 TEL253-4764

2023年度 飯綱町民講座を開催します

飯綱町では、町民の皆さまの学びの場として、毎年「飯綱町民講座」を開催しています。今年度は、以下の日程を予定しています。

- ▶日 時 8月5日(土) 14:00～ (開場・受付13:30)
- ▶会 場 飯綱町民会館ホール
- ▶講 師 青木 理 氏

※詳細は、後日開催チラシ等でお知らせします。

▶問合せ 企画課 企画係 TEL253-2512

納税日のお知らせ

7月31日(月)は納税日です

今月の町税及び各種料金の納期限は、現金払い、口座振替ともに7月31日(月)です。口座振替をご利用の方は前日までに残高の確認をお願いします。

▶町税・各種料金は次のとおりです。

固定資産税、国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者保険料、保育料(時間外含む)、園バス使用料、一時保育料、学童保育料、緊急通報装置使用料、住宅使用料、学校給食費

▶問合せ 各担当まで

※みずほ銀行窓口での町税の納付書(eL-QR印字のものを除く)や各種料金、水道料金などの公金に関する納付書の取扱いは、令和5年3月31日(金)をもって終了しました。4月1日(土)以降については、窓口での取扱いが可能な金融機関のご利用をお願いします。なお、口座振替については引き続きご利用いただけます。

鳥居川消防署からのお知らせ

救命入門コース開催のご案内

鳥居川消防署から、救命講習の一つである「救命入門コース」開催のお知らせをします。

この講習は心肺蘇生法やAED(自動体外式除細動器)の使用方を学んでいただく講習です。

概ね10歳以上の方から受講できますので、親子での参加も可能です。お子様の夏休みの思い出に、自由研究の課題に、皆さまのご参加をお待ちしています。

▶日 時 7月30日(日) 10:00～11:30

▶場 所 鳥居川消防署 2階

▶内 容 ・人形を使った胸骨圧迫の講習
・訓練用AEDによる取り扱い講習

▶定 員 20名(先着順)

▶参加費 無料(受講後、参加証をお渡します。)

▶申込み 鳥居川消防署へお申し込みください。

▶問合せ 鳥居川消防署 TEL.253-5119

いづな歴史ふれあい館からのお知らせ

星空観望会のご案内

天体観測室を使用した星空観望会を、事前予約の定員制で実施します。ぜひ、お申し込みのうえご参加ください。

▶日 時 7月8日(土)・22日(土) 19:30～21:00

▶会 場 歴史ふれあい館天体観測室
※雨天・曇天の場合は開催中止

▶定 員 10名(開催時間内の入退館は自由、観測室へは人数制限あり)

▶申込み 予約先着順。開催前日までに、問合せ先まで。

▶参加費 無料

▶問合せ いづな歴史ふれあい館 TEL.253-6646

スマホ教室(初級編)を開催します!

町にお住まいの高齢者等の皆様を対象に、スマートフォン教室を開催します。スマホを持っているけど使い方がわからない、子どもや孫と写真を交換したいなどの悩みをお持ちの方はぜひご参加ください。

▶日時及び場所

(1) いづなコネクトEAST(2階 ツクリバLABO)

9:30～11:00(6回目のみ9:30～11:30)

区分	1回	2回	3回	4回	5回	6回
火曜	7/18	7/25	8/1	8/8	8/22	8/29
木曜	7/20	7/27	8/3	8/10	8/24	8/31
日曜	7/23	7/30	8/6	8/20	8/27	9/3

(2) いづなコネクトWEST(1階 会議室たかおか)

9:30～11:00(6回目のみ9:30～11:30)

区分	1回	2回	3回	4回	5回	6回
火曜	9/5	9/12	9/19	9/26	10/3	10/10
木曜	9/7	9/14	9/21	9/28	10/5	10/12
日曜	9/10	9/17	9/24	10/1	10/8	10/15

▶実施内容

- 1回 ①電源の入れ方、ボタン操作方法
②電話のかけ方、カメラの使い方
- 2回 ①スマートフォンを安全に使うためのポイント
②インターネットの利用方法
- 3回 ①アプリのインストール方法
- 4回 ①SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)の使い方
- 5回 ①地図アプリの利用方法
②住民アプリ「いづな」を使ってみよう
- 6回 ①Zoomを使って体操教室体験、②チャットの活用

※各回ごとの申込は可能ですが、全6回を通しての申込みを推奨します。

▶参加料 無料

▶問合せ・申込み カンマッセいづな TEL.262-1995

▶留意事項

- ・各回2日前までに電話(受付時間10:00～15:00)か右のQRコードからお申込みください。
- ・各回先着15名までです。
- ・担当者不在の場合は折返し対応となることがあります。
- ・問合せ多数の場合、連絡が翌日以降になる場合があります。



長野県からのお知らせ

銃砲刀剣類の登録について

銃砲刀剣類は銃砲刀剣類所持等取締法により原則として所持できませんが、美術品もしくは骨とう品として価値のあるものは長野県教育委員会の登録審査会で登録手続きを行い、登録証が交付されることにより所持が認められています。

令和5年度6月以降の日程・会場は次のとおりですが、新型コロナウイルス感染症拡大予防の観点から予約制となりますのでご注意ください。

審査月日		審査会場
第2回	7月18日(火)	松本合同庁舎 講堂 松本市島立1020
第3回	9月20日(水)	長野合同庁舎 501～503 長野市南長野南県町686-1
第4回	11月15日(水)	伊那合同庁舎 講堂 伊那市荒井3497
第5回	1月11日(木)	松本合同庁舎 講堂 松本市島立1020
第6回	3月13日(水)	長野合同庁舎 501～503 長野市南長野南県町686-1

▶**審査時間** 午前の部 9:30～11:30
午後の部 13:00～15:00

▶**審査手数料** 新規登録審査 6,300円/本
再交付審査 3,500円/本

※登録証がない銃砲刀剣類を発見した場合のほか、登録証をなくした場合、刀剣類を相続し所有者が変わった場合など、それぞれ手続きが異なりますので、詳しくは下記までお問い合わせください。

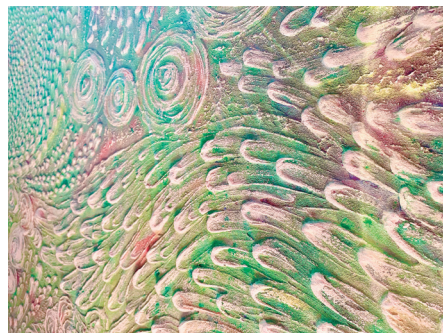
▶問合せ

長野県教育委員会 文化財・生涯学習課文化財係
Tel235-7441 (直通)

アップルミュージアムからのお知らせ

深層に触れしアート展Ⅱ

- ▶**期 間** 7月8日(土)～8月20日(日)
- ▶**時 間** 9:00～16:00 ※入場無料
- ▶**休館日** 月曜日
- ▶**場 所** いいづなアップルミュージアム常設展示ホール
- ▶**内 容** スピリチュアルな世界観の表現力を持った美術家たちの合同作品展。目に見える世界の囚われを解放し、目に見えない世界を受け入れて感じてください。



根石千代 「Stream of Life」

地域活動支援センターからのお知らせ

飯綱町地域活動支援センターは、障がいのある人の相談窓口です。また、余暇等の過ごし方を企画し地域での暮らしが充実したものになるよう応援しているところです。

■「カフェ」

皆の交流の場。お茶を飲みながら会話を楽しまします。

▶**日 時** 7月3・10・24日(月) 15:30～16:30

■「いこい」

精神に障がいのある方の社会復帰に向けての支援や余暇活動の支援(おやつ作りやカラオケなど)をしています。

▶**日 時** 毎週火曜日 13:30～15:30

■「余暇企画(わたしのじかん)」

障がいのある方の余暇活動を支援(クラフト、温泉など)

▶**日 時** 毎週木曜日 15:30～16:30

※内容など詳細は下記へ問合せください。

▶**問合せ** 飯綱町地域活動支援センター
(メーラプラザ内) Tel253-7519

中学校図書館から開館日のお知らせ

8月		7月	
【平日開館】16:30～20:00	【休日開館】9:00～19:00	【平日開館】16:30～20:00	【休日開館】9:00～19:00
22日(火)～25日(金) 29日(火)～31日(木)	1日(火)～6日(日) 8日(火)～13日(日) 15日(火)～20日(日) 26日(土)、27日(日)	4日(火)～7日(金) 11日(火)～14日(金) 19日(水)～21日(金)	1日(土)、2日(日) 8日(土)、9日(日) 15日(土)～17日(月) 22日(土)、23日(日) 25日(火)～30日(日)

※上記以外は閉館日です。新型コロナウイルス感染症の影響により、変更となる可能性があります。

飯綱町の自然の中で思いっきり遊ぼう!

いいづな アクティブ 探検隊

2023 全8回 開催
毎回違ったアクティビティに挑戦!

隊員募集

いいづなアクティブ探検隊って?

飯綱町の自然の中、さまざまなアクティビティ(野外活動)を行います。
 昨年度の「いいづなスポーツ探検隊」からリニューアル!
 運動が得意不得意に関係なく、
 体を動かす楽しさを知ってほしいという思いで発足しました。

対象
小学生全学年
(活動内容により幼児も可)

各回ごと参加者を募集するので、
気になるアクティビティごとチャ
レンジできます!もちろん全部の
参加也大歓迎!

2023年度活動内容 (変更する場合があります)

① ロゲイニング (5月開催済)	② イカダ作り
③ ノルディックウォーキング	④ デイキャンプ
⑤ 泥んこサッカー	⑥ ボルダリング
⑦ シャワーウォーキング	⑧ スノーシュー

※各アクティビティ参加料1500円~2000円程度(活動内容によって異なります。)
詳しくはホームページや公式LINEでお知らせします。

探検隊長
マツキング
子どもの運動指導歴15年
体育教室「マツキ倶楽部」代表

飯綱町の自然と魅力を次世代に!

地域の少子化や昨今のコロナ禍の影響で、子どもたちのいろいろな体験・経験の機会が減ってしまいました。そんな子どもたちに、この「アクティブ探検隊」を通じて、自然の中で思いきり体を動かす楽しさを体験してもらいます。様々なアクティビティを体験し、困難を乗り越えられる力を身につけて欲しいと思っています!

主催・お問合せ

飯綱町企画課

☎ 026-253-2511

株式会社みみずや
(廃校フィットネスSent.)

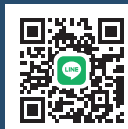
☎ 080-9648-5823

詳細・参加申込

各アクティビティの詳細・お申し込みは

全て公式LINEでお知らせします。

QRコードからお友達追加をお願いします ➡





熱中症を予防しましょう!

熱中症とは、暑い環境で体温の調整ができなくなった状態で、めまいや吐き気、頭痛、失神等様々な症状をきたし、最悪の場合は死に至る疾患です。誰でもなる可能性があり、運動中だけでなく、室内でも起こります。日頃からしっかり予防するようにしましょう。

熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される場合には、次の点に注意しましょう。

○外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう

- ・熱中症を予防するためには暑さを避けることが重要です。
- ・昼夜を問わず、エアコン等を使用して部屋の温度を調整しましょう。
- ・不要不急の外出はできるだけ避けましょう。



○熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう

- ・高齢者、子ども、持病のある方等は熱中症になりやすい方々です。夜間を含むエアコンの使用やこまめな水分補給等を行うよう、身近な方から声をかけましょう。

○外での運動は、原則、中止／延期をしましょう

- ・身の回りの暑さ指数（WBGT）に応じて屋外やエアコン等が設置されていない屋内での運動は、原則、中止や延期をしましょう。



○日頃から「熱中症予防行動」を実践しましょう

- ・のどが渇く前にこまめに水分を補給しましょう。（1日あたり1.2Lが目安）
- ・涼しい服装にしましょう。

※暑さ指数とは、気温、湿度、輻射熱（日差し等）からなる熱中症の危険性を示す指標で、「危険」「厳重警戒」「警戒」「注意」「ほぼ安全」の5段階があります。段階ごとに熱中症を予防するための生活や運動の目安が示されていますので、日常生活の参考にしましょう。

詳細は、下記サイトをご活用ください。

- ・環境省熱中症予防情報サイト
<https://www.wbgt.env.go.jp>



■問合せ 総務課 危機管理室 Tel253-2511
保健福祉課 健康推進係 Tel253-6841

今後作成する農業の「地域計画」の内容などをお知らせします

先月は、地域計画の目的、ご協力のお願いについてお知らせしました。今月は、地域計画の内容などをお知らせします。

地域計画の内容

地域計画は、今後も利用していく農地を明らかにし、次の世代に引き継いでいくために必要な取組を示すもので、地区ごとの話し合いを踏まえて、町が作成・公表します。主な記載内容は、以下のとおりです。

- ・地域での作物の生産、栽培方法など、地域農業の将来の在り方
- ・農業の担い手が利用する農用地面積割合、それら農用地の団地化についての目標
- ・10年後の目標として農地利用者を示した地図（利用者ごとに農地を色分けなどした地図で、「目標地図」といいます。右の図はイメージです。）
- ・目標達成に必要な取組

目標地図のイメージ



アンケート、話し合いへの参加のお願い

アンケートでは、今後どのくらい耕作を続けたいか、後継者はいるか、借り手の目途は立っているかなど、農地利用の意向などを確認します。また、農作業委託の状況を可能な限り回答いただくことで、今後、農地を引き受けた担い手が作業しやすいよう、作業地の分散改善にも役立てる予定です。

話し合いでは、「後継者や借り手のいない農地を、今後、誰が利用するか」について取り上げることになります。地域計画は、10年後の目標となるものですので、関係者で十分な調整が必要です。（必ずしも調整を完了する必要はなく、そのような農地は「今後検討等」と扱うことができます。）また、話し合いで、「日ごろ困っていること、皆で話し合いたいと思っていること」を話題にすると、解決の糸口が見つかるかもしれません。

地域住民のかたも、農業や地域資源を維持するために、協力できることがあります。農業で行う仕事は、農作業だけではありません。道の草刈や水路の維持管理のほか、農産物の運搬、ドローンを使った病害虫防除、包装袋のデザインやイラスト考案など、ご自身のスキルを活かせることがあるかもしれません。

アンケート、話し合いのイメージは、あわせて配布する、黄緑色のパンフレット「地域農業の将来を一緒に考えてみませんか」に記載されていますので、ご覧ください。

水田活用直接支払交付金について重要なお知らせ

水田活用直接支払交付金を活用し、作付転換（転作）を行っている水田について、5年間（R4～R8）で一度も水張り（水稻作付）が行われない水田は交付対象とならない、という5年水張りルールが厳格化されました。

今後も水田活用直接支払交付金の対象農地として維持するためには、水稻作付と転換作物の作付のローテーションが必要となります。また、転換作物が固定化している水田は畑地化することも検討してください。

ただし、下記の事項が確認できた場合は水稻作付を行わなくても水張りがされたとみなされます。

- ①灌水管理を1カ月以上行うこと
- ②連作障害による収量低下が発生していない ※確認方法については今後国から示されます。

詳しくは下記までお問い合わせください。

ひとり親世帯(今回の給付金を受取済み)でない方へ 低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、先月のひとり親のご家庭への支給に続き、ひとり親でない子育て世帯のご家庭にも給付金の支給を実施します。

支給額 児童1人当たり一律5万円

支給対象者(①または②に当てはまる方)

*ひとり親世帯分の給付金を受け取った方を除く

① 令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金(前回の給付金)の支給対象者であった方

- ▶給付金は、申請不要で受け取ることができます。
- ▶該当になる方には、6月末にご案内を発送いたしました。

② 令和5年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合、20歳未満)を養育する父母等であって、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった方

- ▶給付金を受け取るには、申請が必要です。(申請期限：令和6年2月29日まで)
- ▶申請を希望される場合は、必要書類等がありますので、あらかじめお電話等でご連絡ください。

*詳しくは町ホームページ
をご覧ください。



■お問合せ：子育て支援係 TEL 253-4769



子育て支援センター土曜開放

子育て支援センターの特別開放ですが、夏休みや春休みに加えて、月1回の土曜開放をスタートしました！ぜひご家族で、遊びに来てください。

利用対象は町内在住の未就学児までで、必ず保護者の方と一緒にご利用ください。



7月の特別開放日
29日(土) 10時から15時まで

- *館内でのお食事はできません。
- *小学生以上のお子様は、ご遠慮ください。
- *8月は夏休み特別開放を予定しています。

■お問合せ：子育て支援センター TEL 253-8853
子育て支援係 TEL 253-4769

楽しいコンサートでした！

5月27日(土)に、飯綱町民会館ホールで県立大学の学生さんによるファミリーコンサートを開催しました。みんなで踊ったり宝探しをしたり、とても楽しい時間を過ごしました。



■お問合せ：子育て支援係 TEL 253-4769

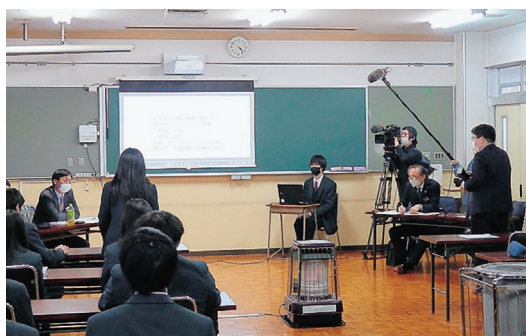
北部高校 地域に感謝し、地域に貢献できるよう頑張っています

しなの鉄道活性化懇談会

2月、飯綱町が主催の「しなの鉄道活性化懇談会」が、北部高校を会場として開催されました。しなの鉄道専務と飯綱町副町長にもご出席いただき、高校生が意見を述べる貴重な機会になりました。

大半がしなの鉄道北しなの線を通学を利用する本校生徒にとっても、鉄道や駅の利便性は関心の高い事柄です。本校生徒からは「四季折々の駅の装飾を」「フリーWi-Fiの設置を」「フォトスポットの充実を」など様々な声があり、「できることをこれから一つ一つ具体化していこう」という方向を確認しました。

3月にも意見交換を行い、4月の入学式の際には北部高校入学を



「懇談会」の様子は新聞・テレビ等のメディアでも取り上げていただきました。

新入生を迎え活動が活発に

4月に新入生を迎え、令和5年度の北部高校がスタートしました。新型コロナウイルスの感染状況は今後も注視する必要がありますが、少しずつ感染拡大前の活動に戻ってきています。



新入生を中庭に集めての「校歌指導」。一緒に校歌を歌う上級生にとっても「指導」は初めてのことです。

新入生歓迎会や校歌指導、生徒総会などの生徒会行事も「4年ぶりの対面実施」で行いました。本校生徒会の最大行事は7月の「北斗祭」ですが、様々な注意や対策を施しながらも昨年以上の盛会を期待できそうな雰囲気、生徒た

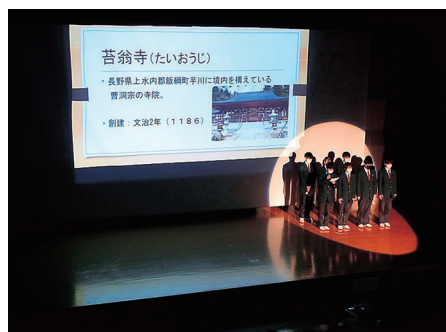
ちの取り組みにもいっそう熱が入ります。

部活動では、5月の北信大会に多くの運動部生徒が出場、柔道部は県大会に進出しました。また書道部が大型連休中の善光寺表参道で書道パフォーマンスを披露するなど、頑張りをかせてくれました。

地域に支えていただき学習

北部高校の教育活動の大きな特色の一つである「地域授業（総合的な探究の時間）」について、本年度も地域の皆様に支えていただき取り組みを始めています。

令和4年度末にあたる今年3月には、「コロナ禍」で3年間開催できなかった「地域授業発表会」を、以前の形式通りに飯綱中学校講堂をお借りして実施しました。お世話になった地域の皆様から心のこもったご講評をいただき、生徒が



「コロナ禍」では発表映像の収録で対応していました。ステージ発表は緊張します。

感謝の気持ちと今後の取り組みへの意欲を高める有意義な機会となりました。



5月、三水小3年生のみなさんと一緒に摘花作業。秋の収穫が今から楽しみです。

本校1年生全員が「地域授業」で取り組む「りんごの栽培と加工」においては、本年度も隣接する三水小学校の児童と一緒に、摘花作業などを行っています。小学校や保育園、中学校などと交流や共同で取り組む活動は、2年生の「地域授業」や生徒会活動など他の場面でも計画されており、そうした場面で高校生としてどのように振る舞うべきかを学べることは、地域の皆様のご理解とご協力があるからこそ成り立つものです。まさに北部高校ならではの恵まれた環境です。

地域に感謝し、地域に貢献できる教育活動を、北部高校はこれからも進めます。